

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月8日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社長野銀行

【英訳名】 THE NAGANOBANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中 條 功

【本店の所在の場所】 長野県松本市渚2丁目9番38号

【電話番号】 松本(0263)27 - 3311(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 大 槻 伸 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田2丁目12番6号
株式会社長野銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3258 - 6351(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長兼東京支店長 小 幅 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社長野銀行東京支店
(東京都千代田区内神田2丁目12番6号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所
ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書を縦覧
に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度第3四半期 連結累計期間	平成23年度第3四半期 連結累計期間	平成22年度
		(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	百万円	19,305	17,782	25,263
経常利益	百万円	1,626	2,299	3,126
四半期純利益	百万円	764	765	
当期純利益	百万円			1,347
四半期包括利益	百万円	654	1,304	
包括利益	百万円			827
純資産額	百万円	31,459	33,118	32,289
総資産額	百万円	949,267	977,871	952,338
1株当たり四半期純利益金額	円	8.50	8.52	
1株当たり当期純利益金額	円			14.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	8.48	8.49	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			14.95
自己資本比率	%	3.07	3.04	3.04

		平成22年度第3四半期 連結会計期間	平成23年度第3四半期 連結会計期間
		(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	2.39	1.91

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び子会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経営成績につきましては、経常収益は、銀行業務における国債等債券損益の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比15億23百万円減少して、177億82百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で139億68百万円（前年同四半期連結累計期間比12億90百万円減少）、リース業務で39億58百万円（前年同四半期連結累計期間比2億42百万円減少）となりました（セグメント間の内部経常収益を含む。）。一方、経常費用は、与信関係費用及び営業経費が減少したことなどにより、前年同四半期連結累計期間比21億97百万円減少して、154億82百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で117億28百万円（前年同四半期連結累計期間比20億6百万円減少）、リース業務で38億95百万円（前年同四半期連結累計期間比2億3百万円減少）となりました。

以上の結果、経常利益は22億99百万円（前年同四半期連結累計期間比6億73百万円増加）となり、四半期純利益は7億65百万円（前年同四半期連結累計期間比0百万円増加）となりました。なお、セグメント別経常利益は、銀行業務で22億39百万円（前年同四半期連結累計期間比7億15百万円増加）、リース業務で63百万円（前年同四半期連結累計期間比39百万円減少）となりました。

財政状態につきましては、総資産は当第3四半期連結累計期間中255億33百万円増加して9,778億71百万円となり、純資産は当第3四半期連結累計期間中8億28百万円増加して331億18百万円となりました。

連結ベースの主要勘定につきましては、預金は、当第3四半期連結累計期間中168億28百万円増加して9,187億24百万円となりました。貸出金は、当第3四半期連結累計期間中106億12百万円減少して5,652億56百万円となりました。有価証券は、当第3四半期連結累計期間中375億26百万円増加して3,462億86百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間における資金運用収支は合計で前年同四半期連結累計期間比1億9百万円増加し107億21百万円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門においては前年同四半期連結累計期間比85百万円増加し105億37百万円となり、国際業務部門においては前年同四半期連結累計期間比24百万円増加し1億83百万円となりました。

また、役務取引等収支は合計で前年同四半期連結累計期間比1億24百万円増加し2億73百万円となり、その他業務収支は合計で前年同四半期連結累計期間比11億65百万円減少し11億15百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	10,452	159	10,611
	当第3四半期連結累計期間	10,537	183	10,721
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	11,890	220	12,079
	当第3四半期連結累計期間	11,576	214	11,767
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,438	61	1,467
	当第3四半期連結累計期間	1,039	30	1,045
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	140	8	148
	当第3四半期連結累計期間	265	8	273
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,019	12	1,031
	当第3四半期連結累計期間	1,151	11	1,163
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	879	3	883
	当第3四半期連結累計期間	886	3	889
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,254	26	2,281
	当第3四半期連結累計期間	1,099	15	1,115
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	6,014	26	6,040
	当第3四半期連結累計期間	4,648	15	4,664
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	3,759		3,759
	当第3四半期連結累計期間	3,548		3,548

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間における役務取引等収益は、合計で前年同四半期連結累計期間比1億31百万円増加し11億63百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年同四半期連結累計期間比6百万円増加し8億89百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,019	12	1,031
	当第3四半期連結累計期間	1,151	11	1,163
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	226		226
	当第3四半期連結累計期間	213		213
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	418	12	430
	当第3四半期連結累計期間	409	11	420
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	11		11
	当第3四半期連結累計期間	18		18
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	156		156
	当第3四半期連結累計期間	150		150
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	0		0
	当第3四半期連結累計期間	0		0
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	8	0	8
	当第3四半期連結累計期間	8	0	8
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	879	3	883
	当第3四半期連結累計期間	886	3	889
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	67	3	71
	当第3四半期連結累計期間	67	3	71

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	896,547	2,038	898,585
	当第3四半期連結会計期間	916,782	1,941	918,724
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	253,605		253,605
	当第3四半期連結会計期間	269,260		269,260
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	641,799		641,799
	当第3四半期連結会計期間	645,934		645,934
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,141	2,038	3,179
	当第3四半期連結会計期間	1,586	1,941	3,528
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	270		270
総合計	前第3四半期連結会計期間	896,547	2,038	898,585
	当第3四半期連結会計期間	917,052	1,941	918,994

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	580,275	100.00	565,256	100.00
製造業	93,491	16.11	89,412	15.82
農業、林業	882	0.15	885	0.15
漁業	11	0.00	11	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	296	0.05	268	0.05
建設業	30,090	5.19	26,614	4.71
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業	3,451	0.60	2,835	0.50
運輸業、郵便業	11,607	2.00	9,716	1.72
卸売業、小売業	55,749	9.61	49,845	8.82
金融業、保険業	14,848	2.56	13,948	2.47
不動産業、物品賃貸業	45,086	7.77	43,129	7.63
各種サービス業	75,333	12.98	69,816	12.35
地方公共団体	43,691	7.53	57,372	10.15
その他	205,732	35.45	201,399	35.63
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	580,275		565,256	

- (注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
A種優先株式	100,000,000
計(注)	300,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は300,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,410,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	92,410,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		92,410		13,000,000		9,663,649

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,630,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,214,000	88,214	
単元未満株式	普通株式 1,566,000		
発行済株式総数	92,410,000		
総株主の議決権		88,214	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式920株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社長野銀行	松本市渚2丁目9番38号	2,630,000		2,630,000	2.84
計		2,630,000		2,630,000	2.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	18,931	17,083
コールローン及び買入手形	33,383	34,355
商品有価証券	7	33
有価証券	² 308,759	² 346,286
貸出金	¹ 575,868	¹ 565,256
外国為替	1,314	1,024
リース債権及びリース投資資産	11,439	10,354
その他資産	5,437	5,037
有形固定資産	10,214	10,229
無形固定資産	974	1,005
繰延税金資産	5,823	5,115
支払承諾見返	2,526	2,587
貸倒引当金	22,342	20,496
資産の部合計	952,338	977,871
負債の部		
預金	901,895	918,724
譲渡性預金	-	270
借入金	4,555	5,016
社債	4,700	10,000
その他負債	4,410	6,675
賞与引当金	390	92
退職給付引当金	1,334	1,201
役員退職慰労引当金	7	8
睡眠預金払戻損失引当金	41	31
偶発損失引当金	187	145
支払承諾	2,526	2,587
負債の部合計	920,049	944,753
純資産の部		
資本金	13,000	13,000
資本剰余金	9,663	9,663
利益剰余金	11,310	11,626
自己株式	820	829
株主資本合計	33,153	33,460
その他有価証券評価差額金	4,146	3,680
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益累計額合計	4,146	3,680
新株予約権	41	63
少数株主持分	3,239	3,275
純資産の部合計	32,289	33,118
負債及び純資産の部合計	952,338	977,871

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	19,305	17,782
資金運用収益	12,079	11,767
(うち貸出金利息)	9,748	9,105
(うち有価証券利息配当金)	2,268	2,575
役務取引等収益	1,031	1,163
その他業務収益	6,040	4,664
その他経常収益	153	187
経常費用	17,679	15,482
資金調達費用	1,467	1,045
(うち預金利息)	1,244	810
役務取引等費用	883	889
その他業務費用	3,759	3,548
営業経費	8,957	8,630
その他経常費用	2,611 ₁	1,367 ₁
経常利益	1,626	2,299
特別利益	3	-
固定資産処分益	2	-
償却債権取立益	1	-
特別損失	110	44
固定資産処分損	12	43
減損損失	11	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	80	-
その他の特別損失	4	-
税金等調整前四半期純利益	1,519	2,255
法人税等	682	1,416
少数株主損益調整前四半期純利益	836	838
少数株主利益	71	72
四半期純利益	764	765

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	836	838
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,491	465
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	1,491	465
四半期包括利益	654	1,304
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	726	1,231
少数株主に係る四半期包括利益	71	72

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1 税金費用の処理	当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	
なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。	
(法人税率の変更等による影響)	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当第3四半期累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率は、従来の49.0%から62.8%となります。この税率変更により、未払法人税等は309百万円増加し、法人税等は同額増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。	1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。
破綻先債権額 9,742百万円	破綻先債権額 7,444百万円
延滞債権額 23,295百万円	延滞債権額 23,083百万円
3ヵ月以上延滞債権額 百万円	3ヵ月以上延滞債権額 百万円
貸出条件緩和債権額 1,762百万円	貸出条件緩和債権額 1,300百万円
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,630百万円であります。	2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,360百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1 その他経常費用には、貸出金償却8百万円、貸倒引当金繰入額2,066百万円及び株式等償却194百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸出金償却4百万円、貸倒引当金繰入額828百万円及び株式等償却283百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 644百万円	減価償却費 618百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	224	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日	その他 利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	224	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	224	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日	その他 利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	224	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	15,180	4,124	19,305		19,305
セグメント間の内部 経常収益	78	76	155	155	
計	15,259	4,201	19,460	155	19,305
セグメント利益	1,524	102	1,626	0	1,626

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行セグメントにおいて、営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用店舗3か所の土地及び建物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、11百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	13,897	3,885	17,782		17,782
セグメント間の内部 経常収益	71	73	145	145	
計	13,968	3,958	17,927	145	17,782
セグメント利益	2,239	63	2,303	3	2,299

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行セグメントにおいて、営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用店舗2か所の土地及び建物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、1百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	53,533	54,197	663
地方債	1,598	1,590	7
社債	1,960	1,982	22
その他	13,700	13,323	376
合計	70,792	71,094	301

(注) 時価の算定方法

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額によっております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,887	4,586	300
債券	202,548	203,163	615
国債	59,907	60,078	170
地方債	32,578	32,541	36
社債	110,062	110,543	481
その他	33,315	28,793	4,522
合計	240,750	236,543	4,207

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、65百万円(うち株式65百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対し50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達していない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

当第3四半期連結会計期間

1 満期保有目的の債券(平成23年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	68,389	69,716	1,326
地方債	7,198	7,355	157
社債	1,770	1,783	13
その他	12,200	11,769	430
合計	89,557	90,624	1,067

(注) 時価の算定方法

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

変動利付国債の一部については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額によっております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

2 その他有価証券(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	6,323	5,957	366
債券	218,723	220,962	2,239
国債	51,989	52,752	762
地方債	35,667	36,254	586
社債	131,065	131,956	890
その他	33,991	28,385	5,605
合計	259,039	255,306	3,732

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、282百万円(うち株式282百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対し50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達していない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及

び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	8.50	8.52
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	764	765
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	764	765
普通株式の期中平均株式数	千株	89,887	89,810
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	8.48	8.49
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	209	324
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

第53期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）中間配当については、平成23年11月8日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し配当を行っております。

中間配当金額	224百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社長野銀行
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野本博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村真敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田哲也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。